

答弁書第二号

内閣参質一五〇第二号

平成十二年十月十七日

内閣総理大臣 森 喜 朗

参議院議長 斎藤 十 朗 殿

参議院議員小川敏夫君提出中川秀直官房長官が日本青年社に対し礼状を送付した件に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川敏夫君提出中川秀直官房長官が日本青年社に対し礼状を送付した件に関する質

問に対する答弁書

一及び三について

本年七月頃、中川内閣官房長官の議員会館事務所に日本青年社からビデオテープが贈られ、同議員会館事務所から、儀礼上の行為として礼状を出したことはあるが、同内閣官房長官が国立国会図書館への寄贈に対して礼状を出した事実はないと承知している。

なお、国立国会図書館への寄贈に対し、内閣官房長官が礼状を出した過去の例については、承知していない。

二について

中川内閣官房長官は、当該ビデオテープを見ておらず、また、内容を把握していないと承知している。

四について

中川内閣官房長官は、日本青年社とは何らかかわりがなく、また、日本青年社については、一般に知られていること以上の知識は有していないものと承知している。

五について

平成八年頃御指摘の内容証明郵便が当時の中川科学技術庁長官に対し送られてきた事実はあるが、その郵便物に関しては、同科学技術庁長官の議員会館事務所から相手方に対し、事実無根である旨伝えたのみであると承知している。

また、一及び三について述べたとおり、御指摘の礼状は、議員会館事務所から儀礼上の行為として出したものであり、内容証明郵便が送られてきたこととは何ら関係はないと承知している。